

大木町社協職員「スキルマップ」

～町の福祉の専門家集団を目指して～

(R8.4月現在)

区分	国家資格							その他資格・検定						
	社会福祉	障害福祉	介護福祉	児童福祉	健康・医療福祉			社会福祉	障害福祉	介護福祉	災害福祉	経営・管理	経営・管理	その他
職員	三福祉士			保育士	管理栄養士	栄養士	理学療法士	社会福祉主事	相談支援専門員	介護支援専門員 (ケアマネージャー)	防災士	ビジネスマネジャー (係長必修)	社会福祉法人 経営実務 (区分いづれか)	
	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士											
①	○	○						○	○		○	○		行政書士（登録資格） 社会福祉士実習指導者
②									○		○		○	
③			○					○	○	○	○			サービス管理責任者 福祉用具プランナー
④			○								○			サービス管理責任者 児童発達支援管理責任者
⑤					○	○		○	○					強度行動障がい支援者養成研修修了者 医療的ケア児等コーディネーター
⑥			○											認知症ケア専門士 ファイナンシャルプランナー 2級
⑦			○			○				○	○			認知症ケア専門士 障害区分認定調査員
⑧					○			○	○	▲	▲			
⑨	○	▲						○						障害区分認定調査員 強度行動障がい支援者養成研修修了者
⑩	○	▲						○					○	障害区分認定調査員
⑪							○	○	○		○			福祉住環境コーディネーター 2級
⑫	○			○				○						障害区分認定調査員 社会福祉士実習指導者
⑬	▲		○					○			○			
⑭											▲			
⑮														
⑯														

※「赤マル・朱書き」は社協入職後取得、「▲」は今年度受検・取得予定

⇒**嘱託職員を含む職員の約6割（※1）が、福祉系国家資格（※2）保有者。**（※1）=9名/16名中、（※2）通称：三福祉士

⇒**福祉系以外の国家資格も含めると、職員の約8割（※3）が、国家資格保有者。**（※3）=12名/16名中

⇒**総務部門の職員も含めた正規職員全員のオール専門職化（※4）を達成。**（※4）9名全員が福祉系専門資格（相談支援専門員含む）を保有